

教育委員会 平成23年度 5月定例会会議録

平成23年5月18日（水）鎌倉市役所 全員協議会室

9時30分開会、 11時25分閉会

出席委員 仲村委員長、朝比奈委員、林委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 10人

（会議経過）

仲村委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより5月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

（1） 委員長報告

特になし

（2） 教育長報告

特になし

（3） 部長等報告

特になし

（4） 課長等報告

ア 平成23年度市立小・中学校学級編制について

学務課課長代理

平成23年5月1日現在の小・中学校児童・生徒数及び学級数について報告する。お手元の「小・中学校児童・生徒数及び学級数」をご覧ください。

小学校については、普通学級7998人、248学級、特別支援学級72人、18学級、合計8070人、266学級となっている。これは、前年（5月1日）と比較すると、普通学級16人の減、6学級の増、特別支援学級6人の減、1学級の増、合計22人の減、7学級の増、となっている。

中学校については、普通学級3183人、93学級、特別支援学級48人、12学級、合計3231人、105学級となっている。これは、前年（5月1日）と比較すると、普通学級170人の増、5学級の増、特別支援学級9人の増、3学級の増、合計179人の増、8学級の増となっている。なお、普通学級の学級数には、少人数学級編制を行う小学校2学年の5学級、3学年から6学年の4学級及び中学校2学年の1学級、3学年の1学級の合計11学級は含まれていない。

質問・意見

林委員

小人数学級が含まれていないとのことだが、報告の数に11をプラスすれば実際の学級数に合致するのか。

学務課課長代理

深沢小学校の1年生で36人の学級を一つ認めているので、それを引いて10学級プラスすると実際の学級数になる。

林委員

小学校の学級数が6増え、中学校の学級数が5増えているが、要因を教えてください。

学務課課長代理

今年度から小学校1年生は35人学級編成を行っているので、子どもの数は減っているが学級数は増えている。中学校は人数増に従って自然に学級数が増えている。

山田委員

小学校の児童数8,070人に対して中学校が3,231人と少ないが、この差は転出され

た方を除いて私立に進学したと考えていいのか。またその数の変動は例年に比べてどうなのか教えてほしい。

学務課課長代理

22年度末の小学校6年生が214人私立に進学していることが大きく関わっている。

林委員

中学校の生徒数が170人増ということなので、この4月の私立中への進学数は少なくなっている。昨年と今年の私学への進学数が大きく差がつき、市立中に進学する生徒が増えたということか。

学務課課長代理

昨年の私学への進学数が手元がないので、後ほどお答えする。

山田委員

大体例年こういうものなのかをお聞きしたい。

学務課課長代理

昨年度については大体このような程度だと思う。

仲村委員長

要因については分析していないのか。

学務課課長代理

していない。

仲村委員長

小人数学級を除き、平均すると小学校は1学級何名、中学校は1学級何名か。

学務課課長代理

小学校全員の数÷標準学級数で31.5人である。

仲村委員長

取えて少人数学級と言わなくとも、実際は少人数学級になっているということか。

学務課課長代理

小学校は、274学級のうち35人以下の学級が191、36人以上の学級が35で、大半は35人以下である。中学校は、普通学級91学級のうち35人以下の学級が65、36人以上の学級が26である。

林委員

中学校の生徒数が179人増なので、不景気の影響もあるのではないかと思います。例年、私学進学の際はここで質問している。小中の連携がきちんと図られていれば、私学へ進学する子どもの数も減るのではないかと。逆に公立中学校が魅力的に映らないから私学に行ってしまうのではないかとというような質問もさせていただいた。行政の安定を図る上でも、私学への進学数はある程度抑えられて、一貫した教育を図ることが、市として考えるべきことではないかと思う。

(報告事項アは了承された。)

イ 中学校での昼食についての調査結果について

学務課長

中学校での昼食についての調査結果について、報告する。議案集の3ページ、また調査結果の冊子1ページからを参照いただきたい。

現在、鎌倉市立中学校の昼食は弁当持参を原則としているが、県内他市では中学校給食の実施や検討が進んでいるところである。今回の調査は、こうした状況を踏まえ、児童生徒及び保護者の意向や昼食の実態を把握し、中学校給食のあり方を検討するうえでの基礎資料とすることを目的に実施したものである。

調査の概要は、調査対象は鎌倉市立小学校16校の6年生の全児童とその保護者及び市立中学校9校の2年生の全生徒とその保護者で、児童生徒は2,369人、保護者は2,347人である。調査は、学校を通じて調査票を対象者に配付し、児童生徒については学級での記入・回収、保護者については家庭で記入し、学校を通じて回収する方法で、平成23年2月14日から2月25日まで実施した。

調査した主な項目は、児童生徒及び保護者に対して、「中学校での昼食はどのような方法が良いか」や「良いと思う方法を選んだ理由はなぜか」を聞いたほか、保護者に対しては、「家

庭で作った弁当を持たせられる、または持たせている回数かどうか」や「弁当を持たせていない理由は何か」などを聞いたものである。

調査票の有効回収数は、小学6年生が1,177で、回収率は89.5%、中学2年生が987で、回収率は93.6%、小学6年生保護者が1,004で、回収率は77.2%、中学2年生保護者が683で、回収率は65.2%だった。

次に、調査結果の概要を説明する。まず、中学校での昼食の現状だが、中学2年生の保護者に、週何回くらい家庭で作った弁当を持たせているか聞いたところ、毎日持たせているが89.2%と9割近くであった。週4回以下は6.8%だったが、毎日持たせていない理由としては「弁当を作る時間がないから、または手間がかかるから」が最も多く、34.8%であった。また、弁当を持たせていない日には、「業者弁当を持たせている、もしくは買わせている」が82.6%で大多数を占めている。

次に、中学校での昼食の方法に対する意向だが、対象者全員に中学校での昼食はどのような方法でとるのがよいか聞いた。

小学6年生は、「弁当を持っていくのがよい」が43.9%で一番多く、その理由は、「弁当は分量を調整できるから」が35.6%、次いで「家で作った弁当を食べたいから」が22.6%だった。中学2年生は、家庭から弁当を持参している現状を反映してか、「弁当・パンなどの校内販売があるとよい」が37.6%で一番多く、その理由は、「弁当を持って来られなかったとき、利用できるから」が76.8%だった。なお、中学2年生も、「弁当を持っていくのがよい」が23.4%で、「給食がよい」の18.6%を上回っている。

一方、保護者は、「給食がよい」が一番多く、小学6年生保護者では65.1%、中学2年生保護者では53.6%だった。その理由は、いずれの保護者でも「毎日の献立が変化に富み、栄養のバランスがとれるから」や「弁当は夏場は傷みやすく、冬は冷たいなどの品質管理が大変だから」が上位を占めている。「弁当を持っていくのがよい」とする保護者は少数だが、その理由は、「弁当は体調や個人に合わせて内容や分量を調整できるから」や「子どもの食生活は保護者の責任として考えるから」を多くの方が挙げている。

最後に、自由意見だが、学校給食について、中学2年生、小学6年生保護者及び中学2年生保護者に、意見を書いていたところ、中学2年生からは、「パンや弁当などの校内販売を行ってほしい」という意見が多く、保護者からは、「弁当は献立が偏ってしまう。給食は栄養のバランスがとれている」という意見が多数寄せられた。また、共通して、「持参弁当は親の弁当作りと子どもの荷物の負担が大きい」という意見が多くあった。

以上が調査結果の概要である。今回の調査結果からは、児童及び生徒については、給食よりも弁当持参を希望する割合が高いこと、また、パンなどの校内販売や弁当と給食との選択制を望む声も多いことがわかった。一方、保護者については5~6割の方が、給食がよいと

考えていることが見てとれた。

中学校の昼食のあり方については、過去に業者による弁当販売を試行的に行うなどの取り組みをしたが、注文数が少ないなどの理由により、現在は1校で実施されている状況である。中学校で給食を実施する場合には、実施方法や経費、学校運営にかかる問題など、さまざまな課題を整理していく必要がある。今後は、今回の調査結果を参考にするとともに、給食実施都市の調査を進める中で、中学校給食の実現の方策についてさらなる検討を行っていきたいと考えている。

質問・意見

林委員

県内の給食の状況を報告いただきたい。

学務課長

県内の中学給食の実施状況は、23年5月現在で完全給食を実施しているのは、8市8町1村である。県内33市町村の約5割、51.5%が実施している。

林委員

全国的な統計数字もあるか。

学務課長

全国的には学校数で見えており、完全給食実施率の全国平均は約8割、81.6%である。21年5月現在の数字だが、神奈川県は16.1%で大阪府7.7%に次いでワースト2位となっている。

林委員

小学校6年生で給食が良いと言った子どもたちが20.3%いるが、給食が良い理由で「給食はおいしくて好きだから」という子が11.9%しかいない。子どもたちが給食を望まない理由は味なのかと思うがどうか。

学務課長

学校給食の試食会をしているが、その際の意見では子ども達はおいしいと言っている。6年間給食を食べていて、多少飽きがあるのかと思う。

林委員

各家庭の食事の質とか味付け、色々なところに問題があるかもしれないので、相関関係を確かめておいた方がいいのではないかと。保護者の意見を見ると、弁当が良いが小学校は5%、中2でも9%なので、保護者の負担がとても重いと見てとれる。全国的な数字を見ても、給食への変更を前向きに検討していかなければならない数字だ。予算の問題等もあると思うが、追加調査が必要だと思う。

学務課長

中学校での給食実現にはいろいろ課題があるので、これまで部内で検討会を立ち上げ22年度に2回ほど検討した。給食の方式も、自校式・センター方式・デリバリー方式などがあるので、方式ごとに実現に向けての課題や経費を具体的に研究していく。5月24日に22年度からデリバリー方式を実施している相模原市を視察する予定である。後日報告したい。

林委員

給食にするということには、さらに上位の目的があると思う。例えば、保護者が家事から解放されて仕事ができるようになるとか、人口の流入が図れるとか、他の市との差別化等、何か上位概念があるのではないかと。給食にすること自体が目的になってしまうのはよくない。方法論の検討だけになり、効果が小さくなってしまわないかと危惧する。なぜ給食にするのか、というところがしっかりしていないといけな。

仲村委員長

なぜ今、中学給食が検討されるのか。原点は何なのか。保護者からの要望か。

学務課長

保護者からの要望もあるし、市長のマニフェストにもうたわれている。中学校給食を実施する各市を見ると、実施方針を作り、なぜ中学校給食を実施するかという目的を議論して、その結果としてどの方式でやるか決定する。また、食育が盛んに言われ、小学校では給食を核に食育を行っているが中学校でも給食を核にして小中連携して食育を進めるということも一つの観点かと思う。

仲村委員長

文科省がすすめているのか。各自治体が独自の発想でやっているのか。

教育総務部長

最近では特に文科省が中学校給食を進めるとの方針を打ち出したことはない。市長のマニフェストが大きなきっかけである。いろいろな方式があるが、デリバリー方式と言っても、ただお弁当を配るわけではなく、栄養士が直接栄養や献立を見ている所もある。その辺は今後の検討になる。市の考え方がきっかけとなって進めているが、県内の様子や全国的な実施状況から見ても中学校給食は少しずつ進められてきている。

仲村委員長

これは中学校給食に前向きに取り組んでいくための調査なのか。

学務課長

その通りである。

山田委員

私も保護者として毎日お弁当を作っている立場だが、給食もお弁当もそれぞれ良い面と悪い面があると思う。中学生の自由意見で、お弁当よりもマクドナルドが良いという意見が10件もあったということはショックで、やはり食育が大事だと思った。完全給食ではなく、一部お弁当を導入する等、選択制は検討されているのか。

学務課長

デリバリー方式は民間の事業者が民間の調理場で作ったものをランチボックスの形で配送する。業者の弁当とご家庭の弁当との選択制である。

仲村委員長

実施する方は大変だが、選択の幅はあった方がよい。給食は一長一短である。個人的な話で申し訳ないが、小学校3年生の孫が担任の先生に給食を全部食べろと言われ、学校は好きだが給食が嫌だから行きたくないと泣いたらしい。今もトマトを水で飲むなど大変な努力をしている。こういうことも不登校の一因になっている可能性があるのではないかと。確かに好きなものだけ持って行くのも問題で、給食の良い面もあるが、不登校になられても困る。個人的にはフレキシブルに対応するほうがよいと思う。

朝比奈委員

我々の生活の中で食事をとるということは、楽しく頂く、というよりは、体を成していく糧

として頂いていくということで、薬だと思って食べなければいけない。最近の食育の問題を考えると、中学校3年間のお弁当で、思い通りに好きなものだけを食べていたら、そのせいで将来成人病に至るきっかけになりかねない。一長一短は承知しているが、せめて学校のお昼ご飯くらいは栄養を考えた食事を頂きたい。授業参観で「お弁当をみんなで考えよう」という授業があったが、給食の献立をみんなで考えるなど、たまには楽しみがあってもいい。個人差があるので、全部食べるように先生が強要してはならないと思うし、逆に足りない人は好きにおかわりしてもいいのではないかと思う。アレルギー症状のある方も多く、お寺での研修会でも最近アレルギーのことを考える。ゴマ・蕎麦など我々がよく使うものにアレルギーの要因があるので、お弁当を持ち込むということも選択肢として考えなくてはならない。いずれにしても、給食の良さをいろいろ検証していただき、全国平均で低いからついていかななくてはならないということではなく、鎌倉市らしい給食献立を考えて欲しい。最近では自治体によって特徴のあるものをだしている。業者に頼む際には、いい加減な材料を使う業者もあると思うので、志の高いことを要求していただきたいと思う。牛乳を必ず飲まなければならないのかという問題も、新聞記事で保健の先生などの意見を見ると、酪農農家のために牛乳を飲んでいるのではないかという指摘もあるくらいで、果たして牛乳が本当に必要なのか。また日本人として、どういうものを食べていくべきなのか、ということも考えていかなければならない。

熊代教育長

世界の人口の半分以上の人間が食糧難であえいでいる中で、美味しい、不味いという話し合いができるということは贅沢なことで、幸せな国だと思う。小学生の半分ちかくは弁当がいいと言っているが、保護者は圧倒的に給食である。小学生が弁当を持っていきたいというのは43.9%、中学生は23.4%。慣れてくると人間はどうしても飽きがくる。小学生が弁当を持っていきたいのは一つの憧れで、遠足の時に弁当を持っていくような気分なのである。ところが中学1・2年になって段々「給食が良かったな」という思いに変わる。子どもの意見を聞くのか親の意見を聞くのか、双方の意見が上手く合致したところで考えていくのがいいと思うが、非常に難しい選択で、教育委員さんにも知恵をいただきたいし、行政も考えなければならない。給食を始めるならば理想的な学校給食を目指したいと思っている。

朝比奈委員の言われた新聞記事によれば、牛乳は飲まなくていい、かえって毒だ、ガンになるということである。それを読むと牛乳は良くないのかと感じる。そういうことを堂々と新聞記事で述べることで自体が風評を生み、飲みづらくなっていく。学校は世間に惑わされず、きちんとやっていきたいと思っている。よい給食が出来るよう、皆さんで努力していただきたい。

仲村委員長

世界で給食をしているところは他にあるのか。日本だけか。

山田学務課長

そこまで調べていない。

山田委員

ドイツやオーストリアは、昼食の時間が2、3時間あり家に帰って昼食をとり、また午後学校に行くところが多い。私はインターナショナルだった。カフェテリアがあり、いろいろなメニューの中から自分で選択してその料金を払い、毎日好きな物を食べられるというシステムだった。

仲村委員長

私の孫もチェコにおり、やはりカフェテリアだ。お金を持って行き好きな物を食べている。おそらく偏っていて、肉ばかり食べているのではないか。給食は発展途上国にはあるが先進国にはないのか。日本独特のものか。

熊代教育長

そもそも給食の出発点は栄養補給だった。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成22年度教育センター相談室利用状況について

教育センター所長代理

平成22年度教育センター相談室利用状況について、報告する。議案集4ページ、資料は5ページである。上段には、平成22年度の利用状況を記載した。左が相談人数、右が延べ相談件数の表である。なお、右の『相談件数』の欄外に、2,170件の相談方法についての件数と比率を記載した。中段の表は、平成19年度から22年度までの相談内容と件数の推移を表記した。下段のグラフは、年度別状況をグラフで表記したものである。

平成22年度の相談状況の内容について説明する。相談人数と件数等だが、相談者313人、延べ2,170件である。相談対象者の内訳は、小学生147人・47%、中学生109人・35%、高校生27人・9%で、合わせると全体の約9割となる。相談件数では、小学生903件・42%、中学生987件・46%、高校生134人・6%で、合わせると全体

の約9割となる。中学生の相談人数は微増したが、相談件数は昨年度に比べて約100件多くなっている。これは継続相談のケースが増えているからである。相談内容内訳では、「不登校等」98人・31%、「家族関係・養育」45人・14%、「進路学校生活等」44人・14%、「性格・行動」25人・8%、「発達障害」22人・7%等で、「不登校等」が15人・6%減、一方「進路学校生活等」が18人・5%増となっているが、他は昨年とほぼ同様な傾向である。「不登校等」は、小学生147人中36人・24%、中学生109人中57人・52%となっている。これを学齢別でみると、小学生では「不登校等」53%、「進路学校生活等」16%、「性格・行動」10%、「発達障害」7%、「家族・養育」5%となる。一方、中学生では「不登校等」70%、「進路学校生活等」12%、「家族・養育」5%、「性格・行動」3%、「発達障害」2%となる。

相談室としては、昨年度から取組始めた各学校への月ごとの欠席調査を活用して、不登校児童生徒への早期対応を図るとともに、個別のケースに対して、ケース会議の開催等チーム支援の取組を推進していきたいと考えている。

意見・質問

林委員

いじめの相談の減少傾向が堅調だが、要因として何が挙げられるか。

教育センター所長代理

いじめについては、年々相談人数も割合も減っている。おそらく、平成19年6月に「心のふれあい相談員」を導入してから、子ども達がかかなり早期に相談員さんに相談した結果の表れではないかと解釈している。

仲村委員長

内容は毎年同じ基準でやっているのか。

教育センター所長代理

同じ分類表でやっている。

仲村委員長

重複しているもの、例えば発達障害と不登校などがあると思うが、どうしているのか。

教育センター所長代理

一人のお子さんが主訴として発達障害で来られ、発達障害で相談を受けていたが、途中から不登校になられたという場合には、その段階でのべ件数を不登校に切り替えている。ただし、人数としては主訴の発達障害にしている。

仲村委員長

不登校の相談人数は実態を表していないということになるのか。

教育センター所長代理

相談件数は実質的な相談内容に合わせていくので、のべ件数の中には表現されると思う。ただし、相談人数は最初の主訴で分類しているので、発達障害で分類している。

仲村委員長

例えば発達障害が不登校、性格行動の異常が不登校、いじめが不登校と重複しているのが実態だろうと思う。最初の主訴で分類されると不登校の実数を表していないと理解できるがいかがか。

教育センター所長代理

最初に発達障害を例に出してしまい誤解を招いてしまったが、大体の主訴は不登校か登校しぶりである。途中で発達障害等が分かってくるという逆のパターンが多い。

仲村委員長

するとそれはどちらに分類されるのか。

教育センター所長代理

主訴として不登校または登校しぶりの中でカウントする。

仲村委員長

すると発達障害はこれより多いということになる。

教育センター所長代理

一人の方に二つの主訴を重複して与えてしまうと実数が出ない。実数をきちんと出すために、最初の主訴で分類している。のべ件数の方できちんとそれぞれに対応した数を出している。

仲村委員長

そうすると相談人数は実態を表していないということになる。のべ人数では併存していることは分からない。重複しているのが実態なのだから重複しても仕方がないのではないか。

松平教育センター所長代理

基本的には県の分類基準表に合わせて分類表記をしている。発達障害は、発達障害の疑い・或いは診断がついている方を記載しなさいとあり、主訴が不登校或いは登校しぶりの場合には不登校でカウントしなさいとある。それぞれここに書かれている内容で県の方にも報告しているので、委員長が言われたような形で重複してカウントするとその年の人数が変わってしまう。あくまで初回に受けた主訴でお受けしている。ただ翌年にその方が相談に来られた場合、前年度と違った主訴でカウントする場合はある。

仲村委員長

最初の主訴で分類しているが、実態は他の障害も併存している。やはりこの数字は実態を表していないと思う。何か方法がないか。我々の知りたいことと少し違うのではないか。

教育センター所長代理

5ページの相談人数年度別状況の「進路学校生活等」の平成22年度集計を45に訂正願いたい。同じく「他」を62に訂正させていただく。相談件数年度別状況の「進路学校生活等」の平成22年度集計を267に、「他」を165に訂正していただきたい。

仲村委員長

本当の実態を表した数字を作れないか。もう一つ独自のものを作ったらどうか。

(報告事項ウは了承された)

エ 鎌倉市生涯学習プランについて

生涯学習課長代理

鎌倉市生涯学習プランについて、報告する。議案集は、6ページを参照いただきたい。鎌倉市生涯学習プランについては鎌倉市生涯学習推進協議会において6回にわたり協議・検討を重ねてきたが、お手元にある「生涯学習プラン」としてまとめたので報告をするものである。

1月の教育委員会定例会において案の段階で中間報告したが、3月28日に開催された生涯学習推進協議会で協議・検討を行い確定したものである。1月の教育委員会定例会におい

て、巻末に注釈一覧を掲載することや一部カタカナ表記を日本語表記に変更するなどのご指摘をいただき、修正を行ったものである。なお、付属資料として「鎌倉市生涯学習推進協議会設置要綱」「委員名簿」「開催経過等」を添付している。

また、今年度で開催予定の生涯学習推進協議会において本プランを推進するための進行管理方法などについて協議・検討をしていただく予定でいる。

質問・意見

特になし

(報告事項エは了承された)

オ 電子図書館サービスの実証実験の結果について

中央図書館長

電子図書館サービスの実証実験の結果について、報告する。議案集の7ページ、及びお手元の「電子図書館実証実験報告」を参照いただきたい。電子図書館実証実験については、総務省平成22年度の新ICT利活用サービス創出支援事業で採択された「図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト」の一環として実施され、図書館は協力する立場で参加することを、昨年11月開催の本委員会において報告した。

このプロジェクトは、実施事業主体はNPO法人ビジネス支援図書館推進協議会、日本ユニシス株式会社ほかの共同事業で、地域で展開するクラウド型電子図書館サービスの実証実験を本市図書館で実施したほか、並行して海外の図書館の先進事例の調査等も行った。これらの結果をふまえて公立図書館での電子書籍取り扱いのガイドライン案を作成し、総務省への提出まで完了したと報告を受けている。

実証実験調査の方法は2点で、1点目は広く公募したモニター調査、2点目は中央図書館等に設置した専用パソコンによる来館利用者調査である。

1点目のモニター調査については資料の1枚目・2枚目のモニター調査を参照いただきたい。モニターは平成22年12月1日から平成23年1月10日まで募集し、1、255名の申込みがあった。このうち約半数が市内在住者だった。12月20日から自宅等のパソコンを利用して電子図書館を利用してもらい、2月上旬にアンケートを実施した。読みやすかったものとして、How to 物やビジネス書など実用的なジャンルが挙げられており、充実させて欲しいジャンルとしては、地域の歴史資料が挙げられている。また、約6割の方が今後も利用したいと回答している。

2点目の来館利用者調査については資料の3枚目・4枚目の図書館での電子書籍体験調査

をご参照頂きたい。平成22年12月10日から3月31日までの期間、中央図書館1階に専用パソコン3台を設置し、アンケートを回収するとともに、期間中10日間、調査員による観察調査を行った。利用人数は延べ1,500人。アンケートは61枚回収し、6割の方が総合評価を「良い」と回答し、自宅など館外でのWeb図書館の利用を希望される方が95%もいらした。ここで体験した事を引き続き自宅の方でモニター登録してやっていただくというような形が多かったということである。またこちらでも利用が多かったものの中に地域の歴史資料が含まれていた。

電子図書館上で展開したコンテンツは1,067タイトルで、うち鎌倉市から169タイトルを提供した。また、市内の出版社から提供されたコンテンツもあり、地域性のある内容となった。利用結果では地域の観光情報が上位にきており、また、充実を希望するコンテンツとして地域の歴史資料が上位にきているなど、地域資料へのニーズが高いことがわかる。

電子図書館実証実験の結果、コンテンツ全体の乏しさや電子書籍を読むためのソフトウェアの操作性などの不満足要素があったものの、市民に電子図書館へのニーズがあることがわかった。また、資料保存の観点からも地域資料を電子化して保存・公開することは有意義であると考えている。

最後に、資料の5枚目のガイドラインの基本的な考え方をご覧いただきたい。このガイドラインは、先ほどご説明したとおり、総務省の委託を受けた事業の成果として作成されたもので、公立図書館が扱う電子書籍について考慮すべき事項を整理したものである。

主な留意点としては、利用契約あるいは利用許諾による権利処理を行う必要があること、同時貸出の冊数制限等をDRM技術によって管理する必要があることなどが示されている。また、4.公共図書館の利用環境の整備では、電子媒体の資料についても図書や雑誌など従来からの冊子媒体の資料と同様に利用できるように、環境を整えるよう努めることが示された。

今後、実証実験で得たデジタル化された資料の公開について、留意点を踏まえてどのように公開していくのが良いか検討を続けるほか、電子書籍に代表される電子媒体資料についても常時関心を示し、その知識の習得に努め、情報提供の方法が変化していく中で、市民にとって使いやすい図書館を目指して、環境整備に努めていく。

意見・質問

仲村委員長

総務省の委託で実証実験を行い、報告書を出した。今後の展開は考えているか。

中央図書館長

今回デジタル化したデータが24タイトルほどあるので、そのデータを今後どのように展開して公開していくのか、示された留意点を含めて検討していく必要がある。継続的に公開していくためには、それなりのシステムを考えていかなければいけないと考えている。

仲村委員長

将来的には電子図書館を完備するのか。

中央図書館長

そういうことが求められている。この報告書の中でハイブリッド図書館と表現されている。電子書籍の図書館と冊子の図書館、両方を兼ね備えた図書館が望ましいと示されている。我々の図書館においてもその方向が望ましいだろうが、まだまだ検討していかなければならない課題がたくさんあると思っている。

仲村委員長

方向としてはハイブリッドで電子図書館の方も充実していく、という理解でよいか。

古谷中央図書館長

そのような方向で検討していきたいと考えている。

林委員

全体的にはそういう方向で進めていかなければならない課題だと思う。また、学校教育にも関係してくる。教科書も印刷物ではなくて電子化されていくのではないかと予想されている。この件について学校指導課の方で検討などはあるか。

教育指導課長

学校と市民図書館との連携は、まだまだ課題がいろいろとある状況だ。ただ学校の図書館も遅ればせながら電子化を進めており、コンピューターで検索が出来るように進めている。委員から質問のあった教科書等のデジタル化は、教科書会社等から案内がきているが、それに対応するハードの部分が揃っていないこともあり、今後の課題である。財政的な問題もあり、それを使いこなすノウハウも研修していかなければいけない。今後の授業の在り方として視野に入れていきたいと思うが、今後の課題と捉えている。

林委員

電子黒板に代表されるICTというものは、一朝一夕には進められないと思う。教育現場でも研修等が必要だと思うので、出来るだけ早目に取り組めるよう期待している。いろいろな教材も出ていると思うので情報は早めに提供して欲しい。

朝比奈委員

電子図書館の実証実験にあたり、私が所属している円覚寺にも資料提供を求める業者が来てお寺の宝物・或いは歴史をまとめた書籍を提供してくれないかという相談があった。しかし公開した時のセキュリティの問題等を心配する和尚さんが多くお断りした。

今後教科書等を電子化する上で、実験を重ねていくに従いでくる問題点は沢山あると思う。資料を提供する側が安心できるようなスタイルを工夫していただきたいと思う。

中央図書館長

今回この実証実験をするにあたり、業者の方でいろいろな方々に接触をしてコンテンツを求めた。その中で提供する側の心配は、使われ方がどうなるのかわからないという部分だった。今回の実証実験で行ったシステムは、現在電子図書館を公開している千代田区の図書館と同様のDRMシステムである。デジタルデータは各パソコンにダウンロードしてもその時だけで、アクセスが終わればデータは消えてしまい、プリントアウトは出来ない。セキュリティ上具体的な技術が整っていた。資料を公開する上では非常に心配な部分なので、そこは慎重に検討していきたい。

(報告事項は了承された)

カ 鎌倉市図書館開館百周年記念事業について

中央図書館長

鎌倉市図書館開館百周年記念事業について、報告する。議案集の8ページ、及びお手元の「鎌倉市図書館100年のあゆみ」「鎌倉市図書館百周年記念式典(案)」をご参照いただきたい。

鎌倉市図書館は、明治44(1911)年7月20日に開館し、神奈川県内の公共図書館で初めて今年開館100周年をむかえる。この百周年を記念するため、平成18年度より、公募による市民委員と図書館職員で、鎌倉市図書館開館百周年記念事業実行委員会を組織し、また平成21年度からは2名の専門委員を加え、記念事業の準備を進めてきた。

記念事業は出版事業とイベント事業に分けられ、出版事業として昨年度予算で、鎌倉市図書館の開館から現在に至るまでの歴史を1冊にまとめた『鎌倉図書館百年史』と、お手元に配

布した100年の歴史を簡潔にビジュアル化した『鎌倉市図書館100年のあゆみ』を刊行したところである。

また、現在、百余年の歴史を持つ絵葉書で、今はなき鎌倉の姿を再現する『絵葉書で見る鎌倉百景』と、古き鎌倉の良さも紹介する『復刻絵葉書鎌倉玉手箱』を作成するよう準備しているところである。

出版物を一点一点具体的にご説明する。まず『鎌倉図書館百年史』は、資料に基づいて、事実の積み重ねによって図書館の歴史を描くことをモットーとし、原稿は市民委員と図書館職員が分担して執筆し、専門委員がチェックをしている。発行部数は300冊で、国立国会図書館・各都道府県立図書館を始め、神奈川県内の図書館、鎌倉市内の学校等に寄贈し、鎌倉市図書館の活動の歴史を広く全国にPRするものである。

『鎌倉市図書館100年のあゆみ』は、発行部数が30,000冊、カウンター等で市民・利用者に配布するために作成したものである。鎌倉の図書館の100年のあゆみを分かりやすくするため絵葉書や写真を多用したグラフ版である。前書同様、市民委員と図書館職員が協同で作成したものである。

『絵葉書で見る鎌倉百景』は、明治中期以降、観光地・避寒避暑地として栄えた鎌倉に多く残された絵葉書を使い、今はなき懐かしき鎌倉の風景を再現し、読者に明治・大正の鎌倉を追体験してもらえるような写真集を目指す。発行部数は1,000冊で、国立国会図書館・各都道府県立図書館を始め、神奈川県内の図書館、鎌倉市内の学校等に寄贈するほか、市民利用者に実費で販売する予定である。

『復刻絵葉書鎌倉玉手箱』は、30種類の絵葉書を、自然・神社仏閣・江ノ電と分類し、6種類を1集としてまとめ、第1集から第5集までそれぞれ500セット刊行しようとするものである。これも関係機関等へ寄贈するほか、市民利用者に実費で販売する予定である。

『鎌倉市図書館100年のあゆみ』については、6月15日以降に図書館カウンターなどに配架し一般に配布する予定である。そのほか『鎌倉図書館百年史』は、7月20日に開館百周年記念式典を開催した後、関係者をはじめ諸団体等へ寄贈していく。また、『絵葉書で見る鎌倉百景』『復刻絵葉書鎌倉玉手箱』は、市内各図書館、市政情報コーナー、文学館、市内書店等で7月20日以降販売する予定である。

イベント事業としては、平成21年から現在まで市内映写グループのご協力で月一回の16ミリ映画会を実施したり、葉を作成して配布してきた。今年度は100周年を記念し、鎌倉らしい内容の連続講座を行う。一般向けの講座と児童向けの講座をそれぞれ3回開催する予定で、現在、実行委員会で検討中である。

開館記念日の7月20日（水）午前10時から生涯学習センターきらら鎌倉ホールにおいて記念式典を開催する。式典の内容はお手元の資料に記載のあるとおり、国立国会図書館長を

はじめとすご来賓の方々から祝辞を頂戴したのち、長年図書館を支えて下さっているボランティア団体に感謝の意を表し、地下ギャラリーで同時開催する記念展示をご覧いただく予定である。午後は市内在住の作家、藤沢周先生と現職の文化庁長官である近藤誠一氏による記念講演を予定している。

教育委員の皆様にも是非ご出席を賜り、図書館の開館百周年をご一緒にお祝いしていただきたいと思う。

意見・質問

特になし

(報告事項は了承された)

キ 行事予定 (平成23年5月10日～平成23年6月9日)

仲村委員長

魅力のある講座がたくさんあり私も出席したいが、ほとんどはウィークデイである。夜の開講は出来ないのか。

生涯学習課課長代理

講座については、鎌倉市生涯学習推進委員会という市民ボランティア団体に委託をして実施している。夜に講座を開けないか議論をしている。学習センター全般的に夜の利用率が下がっているので、就業支援に結びつく講座や若者を対象にした講座等を行っていただくように協力をお願いしている。

林委員

スケジュールが5月10日から6月9日ということで、既に終わったものも「予定」で出ているのはいかがなものか。次回教育委員会定例会の6月15日まで報告した方がいいのではないか。私個人的には、初任者研修会をオブザーブしたいので二か月先くらい先のスケジュールまでご報告いただきたい。併せてこの初任者研修会について報告いただきたい。

教育センター所長

初任者研修会について説明する。県の研修等もあるが鎌倉市で所管しているものは現在のところ8日間7回と計画している。昨日第2回が終わり、第3回は6月28日に先輩の話を聞くという事で昨年度の初任者を講師にした研修会を大船中で行う事を計画している。第4回は8

月4、5日に江の島の県立かながわ女性センターで宿泊研修、各大学教授・教育事務所指導主事を招いての研修を行う。第5回は夏季研修中に選択研修となり、それぞれの初任がいく。第6回は11月15日に授業づくりという事で計画している。第7回は2月21日に研修の総括という事で次年度に向けてのいろいろな課題を話し合う会を計画している。

林委員

第2回の内容を報告していただきたい。

教育センター所長

第2回は学級における人間関係づくりということで、東京聖栄大学教授の岡田弘先生をお招きし、構成的グループエンカウンターについて実施した。新採用対象教員17名と御成小学校の教職員も全員参加し、合同で開催した。

林委員

昨日の研修にも出席しなかった。スケジュール等はなるべく早めに頂きたい。研修等で鋭意努力していただき初任の方の教育もよろしく願います。

生涯学習課課長代理

今後の定例会にお出しする資料については、ご指摘の点も踏まえて作っていきたい。今回6月9日までの行事予定ということでご報告させていただいたが、6月末までについては別途お送りしたいと考えている。

仲村委員長

初任者17名は、小中はどのような内訳か。

教育センター所長

今年度初任者研修対象者は18名で、中学校が6名、小学校が12名である。初任者として採用されても他県で研修を受けていれば初任者研修は受けない。

学務課課長代理

捕捉させていただく。今教育センター所長が言ったのは初任者研修を受けなければならない対象者で、過去に教員を経験した者については対象者になっていない。初任者の数は小学校15人中学校6人すべて教諭を採用している。

林委員

A L Tも研修があるのか。

教育指導課長

A L Tを所管しているのは教育指導課になる。基本的にA L Tはアシスタントであり、中学校の英語教諭、或いは小学校の外国語活動の担当者・指導者の指示に従いながら指導をするという業務になっている。教育指導課、或いは教育センターの担当の指導主事が年に2、3回研修として意見交換をし、鎌倉の英語教育が目指しているものの共通理解を図るという意味で情報交換を行っている。

林委員

A L Tも今年から採用した方がいらしたのではないかと。

教育指導課長

現在5名雇用しているが、今年採用という方が1人いる。

林委員

法定研修も含め、この学級における人間関係づくりなどは参加する価値があると思うが参加することは出来ないのか。費用面などの問題もあるかもしれないが、可能なかどうか。

八神教育指導課長

現在のところは、それらの研修は対象が教諭・教員なので、非常勤としてのA L T、その他の方々が参加するということはない。A L Tの先生方は勤務時間が授業時間で終わる。しかし、学校を会場として行っている研修があるので、ご自分のキャリアアップ・ご自分の技能を高めるためという意識を持ちオブザーバーとして参加したいという形であれば、参加することは可能だと思う。こちらの方から参加するようにという指示はしていない。

林委員

情報は提供していないということか。

八神教育指導課長

非常勤の方々には情報を提供していない。

林委員

スケジュールだけでも提供したらどうか。教諭と情報共有を図っていただいたほうが効果は高いと思う。費用などは自己負担となってしまうだろうが、情報提供だけでもしたほうが良いと思うがどうか。

教育指導課長

情報提供は可能な範囲でしていきたいと思うが、勤務時間・勤務形態が普通の教員と違うということを考えると難しいかと思う。ご意見を参考に何か手だてを検討したいと思う。

仲村委員長

21名の新規採用のうち、全くの新卒は何名か。

学務課課長代理

のちほど報告する。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第5号 教育財産の取得の申し出について

仲村委員長

日程2 議案第5号「教育財産の取得の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いしたい。

文化財課長

議案集の14ページから15ページを参照いただきたい。国指定史跡「北条氏常盤亭跡」は、鎌倉幕府七代執権及び八代執権の連署である北条義政らの別邸跡と推定される遺跡である。

「北条氏関係の館遺構が良好な状態で遺る地」として、15ページの案内図のとおり、鎌倉市常盤字御所ノ内785番他の土地が、昭和53年12月に国指定史跡に指定されている。鎌倉時代後期の武家屋敷跡がほぼ旧状に近い状態で残されている場所は、他にはなく「谷戸の風景」を伝える貴重な史跡である。

史跡指定面積は約11万5,033平方メートルで、県有地、社寺有地を除いて、計画買収予定面積を約11万879平方メートルと定め、現在までに約5万1,392平方メートル、

45, 94%を買収して来た。

本年度も史跡の保存を図るため、市長に「教育財産の取得の申し出」をしようとするものである。該当する土地は、15ページの「土地取得物件」に記載の10筆を予定している。取得に当たり国・県の補助率は、国庫が10分の8、県費は県の財政事情により10分の0.1であり、市費の負担は10分の1.9となる予定である。

意見・質問

仲村委員長

こちらから売ってくれないかと申し出るのか、向こうから買ってくれないかと言われているのか。

文化財課課長

本件については、10年ほど前から土地所有者から買ってほしいと申出が入っている。

仲村委員長

所有者は一人か。

文化財課課長

本年度取得予定の場所は法人1名である。

林委員

購入費用の総額は。

文化財課長

本年度予算として計上している土地購入費は約1億7、600万円である。

仲村委員長

市の負担の、10分の1.9が1億7、600万なのか。

文化財課長

総額である。

仲村委員長

市では3、000万くらいか。

文化財課長

3、000万程度である。

仲村委員長

斜線の所が今回の対象物件か。

文化財課長

右側の斜線の部分が本年度の購入予定地である。左の黒い小さい部分は一昨年度購入した部分である。

仲村委員長

後所ノ内はバス停でいうとどこか。

文化財課長

鎌倉市役所前の通称市役所通りを藤沢方面に行き、県道藤沢鎌倉線とぶつかる三叉路の手前右側である。ちなみにこの案内図の左上にある建物表示は野村総合研究所跡地である。

山田委員

この土地の利用についてはどのようにお考えか。

文化財課長

文化財保護法の趣旨は文化財の保護と活用だが、当面は保護が主体になる。一部については既に史跡環境整備事業の中で一般の方が入れる状態になっている。ただ公園のような整備ではなく、案内板がありどういった史跡があるということが表示されている。本年度購入予定のいちばん右側の位置にタチンダイというやぐらの一種と推定されているものがあり、そこが整備されており案内標識と歩道がある。風致保存会のご協力を得て、毎年草刈りなどしている。

(採決の結果議案第5号は原案どおり可決された)

仲村委員長

以上で本日の日程はすべて終了した。5月定例会を閉会する。

